

令和3年度京都市防災会議及び京都市国民保護協議会についての御意見及び回答

委員名	御意見	京都市回答
1 レジリエント・シティ 京都市統括監 藤田委員	<p>今回の地域防災計画の修正で、市総合防災訓練の基本方針にかかれている「市民や自主防災組織等との連絡強化」という理念が削除されている。</p> <p>市民や自主防災組織との連携は、震災のみならず災害全般に重要であるため削除せず、「市民や自主防災組織等との連絡強化」の理念を残してはどうか。</p>	<p>この度の修正は、京都市の各部局及び防災関係機関の連携を目的とした実働訓練、市民への防災啓発を目的として開催する「市総合防災訓練」と、地域住民との連携、区役所の災害対応力向上を目的として開催する「区総合防災訓練」の目的を明確化するためであり、防災関係機関相互の連携は「市総合防災訓練」、市民（自主防災組織等）との連携は「区総合防災訓練」であることをより強調するために修正したものです。</p> <p>基本計画に、防災訓練の目的として記載している「住民、事業所、ボランティア、行政相互の連携体制の強化」は引き続き重要であると考えております。これまでの方針に変更はありません。</p> <p>今後も、市民（自主防災組織等）との連携強化については、区総合防災訓練をはじめ、あらゆる場面を活用し、啓発できるよう本市が一体となって取り組んでまいります。</p>
2 京都市立小学校校長会 松岡委員	<p>大きな災害が起こる前の事前準備や支援体制がさらに充実されていて、良い改革案だと思いました。</p> <p>実際に災害が起り避難所が設けられたあと、特に乳幼児を抱える女性専用スペースのことや、災害後のP T S D（特にこども）の症状が出た時の対応について、今後、考えていく必要があると考えます。</p>	<p>本市では、避難所ごとに運営マニュアルを作成しており、そのひな型となる「京都市避難所運営マニュアル」において、授乳スペースや福祉スペースの確保など、妊産婦をはじめ、要配慮者に配慮した避難所づくりに取り組むことと定めています。</p> <p>また、一般避難所では避難生活が困難で、配慮が必要な妊産婦の避難所として、市内の学校法人等に協力をいただき、これまでに全区16箇所の妊産婦等福祉避難所の事前指定を実施しています。</p> <p>さらに避難所設置後のP T S Dをはじめとしたこころのケアについては、京都市地域防災計画に基づき、関係機関と連携し、避難所等を巡回し、こころの健康相談等のこころのケアを実施することとしています。</p> <p>今後も災害時に支援が必要な災害時要配慮者に対しての取組を進めてまいります。</p>

委員名	御意見	京都市回答
3 公益財団法人 京都YWCA 上村委員	<p>災害対応力を高めるには地域の人々の協力が欠かせません。その意味で、地域コミュニティーの役割は大きいと考えますが、リーダーシップをとる自主防災部や自治会・町内会などの役職は男性が担うのを当然視する雰囲気が住民間でも依然としてあります。</p> <p>女性が敬遠することもありますが、女性の視点を取り入れる意味でも、女性が担いやすくする環境を生み出す工夫を行政的にもできれば良いのではないかと考えます。</p>	<p>性別や年齢にかかわらず、多くの市民がそれぞれのライフスタイルやライフステージに合わせて地域活動に参加することは、担い手の多様化や担い手不足の解消の観点からも必要です。</p> <p>今年度、自主防災活動に係る諸課題等を検討するために実施したワーキングにおいて、自主防災組織12名のうち6名の女性の皆様にアドバイザーとしてご参加いただき、貴重なご意見をいただきました。</p> <p>今後も、誰もが性別や年齢、障害の有無、世帯構成や居住形態にかかわらず、「地域の一員」として相互に多様な在り方を認め合い、つながり、支え合って、安心して快適に暮らせる地域づくりを進めてまいります。</p>
4 京都市身体障害児者 父母の会連合会 岡委員	<p>京都市の推奨するSDGsの理念に沿って、重い障害のある人を含め、人の多様性に可能な限り配慮した避難計画・避難所運営を、今後も検討いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>障害者や高齢者の方等で、災害時の避難に支援が必要な方（避難行動要支援者）の避難の実効性の確保を図るため、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとの災害時の避難支援等を記載した「個別避難計画」の作成が、市町村の努力義務となりました。</p> <p>本市においては、関係団体と連携し、令和元年度から単身の重度障害者を対象として、一部地域でモデル的に個別避難計画の作成を行ってきましたが、令和4年度以降については、対象を拡大し取組を進めてまいります。</p> <p>また、避難所ごとに運営マニュアルを作成しており、そのひな型となる「京都市避難所運営マニュアル」において、福祉スペースの設置など、障害のある方をはじめとした要配慮者にも優しい避難所づくりに取り組むよう定めています。</p> <p>今後も、人の多様性に配慮した避難計画・避難所運営を進めてまいります。</p>

委員名	御意見	京都市回答
5 公益社団法人 京都犯罪被害者 支援センター 富名腰委員	<p>どのような災害でも、被災したあと避難先などでさらに、ハラスメントに遭われないよう配慮が欲しい。</p> <p>女性、小さな子供のいる人、ひとり親家庭の子ども、性的マイノリティーの人、体の不自由な人、高齢の人、精神的に不安定な人など適切な対応ができるようにしてほしいと思う。性暴力、差別があつてはならない。</p> <p>避難所には、そのようなことに目配り、気配りできる人たちの配置の検討をお願い申し上げます。</p>	<p>本市では、避難所ごとに運営マニュアルを作成しており、そのひな型となる「京都市避難所運営マニュアル」において、防犯・防火のための巡回、女性や子どもが、人目のないところやトイレ等に一人で行かないように注意喚起をするなど、避難所で生活する誰もが配慮し合える避難所づくりに取り組むことと定めています。</p> <p>また、災害時要配慮者に対しての取組として、災害時の女性の困難と対策について男女共同参画の視点で考える防災リーダー育成事業、L G B T 等性的少数者の方に対する配慮として、トイレへの「男女共用のピクトグラム」の表示や相談窓口の掲示、一般の避難所での長期避難生活が困難な高齢者や障害のある方が避難する場として、社会福祉施設の福祉資源を活用した福祉避難所の事前指定など、人の多様性に配慮した柔軟な対応を進めています。</p>
6 佛教大学 福祉教育開発センター 後藤委員	<p>個別避難計画について、現在、京都市内でも地域包括支援センターが中心となり、居宅介護支援事業所、計画相談事業所等との連携の下、計画作成の場を設けていく地域が出てきているが、こうした動きに各区役所の防災担当（防災係長等）はしっかりと関与し、できる限り地域単位で計画作成が行えるよう各関係機関・団体等への働きかけをお願いしたい。</p> <p>また、関連するものとして今年度より介護サービス事業所に義務化された BCP 策定についても、担当課をはじめとする行政機関の積極的な関与をお願いしたい（事業所が策定を行う上でのリスクの確認、ICT・AI 活用の環境整備、電力確保における支援等）。</p>	<p>本市においては、関係団体と連携し、令和元年度から単身の重度障害者を対象として、一部地域でモデル的に個別避難計画の作成を行ってきましたが、令和4年度以降については、対象を拡大させるとともに、本市の関係部署、関係機関等による連携を強化して作成に取り組んでまいります。</p> <p>また、今年度より介護サービス事業所に義務化された BCP 策定については、京都市情報館に厚生労働省の通知文やガイドマニュアル等を掲載し、周知を図っております。完全義務化となる 2024 年を見据え、厚生労働省等の関係機関と積極的に連携するとともに、引き続き、事業者への BCP 作成・見直しに関する必要な助言、情報の発信等に努め、行政機関としての役割をはたしてまいります。</p>